

補助金調書

補助金名	保育所建設費等補助金				担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部保育課 (TEL 092-711-4245)
交 付 先	☐ 団体	民間社会福祉法人			区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和40	年度	経過年数	50	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	社会福祉法人が行う保育所整備に対する助成を行うことにより、社会福祉の増進に資する。 【補助対象事業】 (1)次世代育成支援対策施設整備交付金及び国庫補助金(平成20年度以降は臨時特例交付金(安心こども基金))を受けて行う保育所の創設、増築、増改築、改築、拡張、大規模修繕及びその他保育所の施設又は設備の整備。 (2)本市の保育所整備計画に基づいて行う保育所の創設等施設の整備及び既存施設内の定員増に伴う設備の整備。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付金または国庫補助金の算定方法によって算定した額と、その額を2分の1した額とを合算した金額を補助金の上限とし、予算の範囲内で市長が定める。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	18(24) 件		32 件		17 件
	2,948,868 千円	1,345,538(3,611,322) 千円		2,768,685 千円		1,388,163 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	待機児童解消の継続のため、既存施設の増改築、新築、学校の余裕教室を活用した分園整備等様々な手法による保育所整備に対する助成を実施。 (内訳:新築2件 140人、増築等14件 410人、学校分園1件 20人)					
補助金交付 による効果	認可保育所の施設整備にかかる費用を助成することにより、保育所整備の推進が図られている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。